さいたま市告示第１７１３号

子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）第５８条の６第１項の規定による同法第３０条の１１第１項の確認の辞退があったので、同法第５８条の１１の規定により告示する。

令和８年１１月１０日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　特定子ども・子育て支援提供者の名称

野呂咲子

２　特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称及び所在地

⑴　名称

野呂咲子

⑵　所在地

（省略）

３　確認の辞退の年月日

令和８年９月３０日

４　子ども・子育て支援施設等の種類

認可外保育施設